

南 監 第 26 号

令和 7 年 5 月 27 日

南伊勢町代表監査委員 見並 健



南伊勢町監査委員 松葉 和久



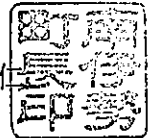
公金横領事案に係る再度の監査結果に基づく措置について

令和 7 年 4 月 28 日付け南総第 43 号により南伊勢町長から、元町立病院の職員に対し、令和 7 年 5 月 12 日付け南監第 2 号の監査結果に基づき、損害賠償命令が行われましたので公表します。

南 総 第 60 号
令和 7 年 5 月 26 日

南伊勢町代表監査委員
見並 健一 様

南伊勢町長 上村 久仁



職員賠償命令の通知について

地方自治法第 199 条第 9 項の監査結果の報告を受け、別紙のとおり職員賠償命令を行いますので、同条第 14 項の規定により通知します。

記

対 象 者 廣出 翔

賠償金額

① 損害金（元金）と②遅延損害金の合計

1 億 4,747 万 9,103 円

内訳 ①損害金（元金） 1 億 4,696 万 476 円

②遅延損害金 51 万 8,627 円（令和 4 年 9 月 30 日現在）